

平成26年度第2回横浜市子ども・子育て会議 会議録	
日 時	平成26年8月8日（金）10時30分～12時
開催場所	ワークピア横浜3階
出席者	相原和行委員、明石要一委員、大野功委員、大日向雅美委員、木元茂委員、斎藤有厚委員、佐野健一委員、土谷みち子委員、土山由己委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、梁田理恵子委員、渡辺克美委員
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、柳井健一委員
開催形態	公開（傍聴者10人）
議 題	<p><議題></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の素案（案）について</p> <p><報告事項></p> <p>1 部会の開催状況について</p> <p>2 各種基準案にかかる市民意見募集の結果について</p> <p>3 新制度における利用者負担の検討について</p> <p>4 事業計画に関する市民意見交換会の結果について</p>
決定事項等	横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の素案（案）について、事務局案を承認する。
<p><議題></p> <p>1 横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の素案（案）について</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（蓑田委員）今回、市民委員として子ども・子育て会議に参加させていただき、施策の話を聞いて、一つ一つ私も知らない部分があったりして、毎回大変勉強になりました。横浜市がとてもいろいろなことをされている中、市民として知らないことが多過ぎるというか、どこを聞いたらいいかわからないということが、重要なのではないかと思います。一つ一つの審議と同時に、どうやって最終的に市民の方に伝えていくかを、しくみとして今から考えていくことが大事なのではないかと思います。</p> <p>（事務局）この後の報告でもご説明しますが、この間、各区において意見交換会を開催し、作成段階から市民の方々に、骨子の内容をご説明してご意見をいただいております。今後さらに素案を作成した段階でパブリックコメントを行ってまいります。市民の方に、よりわかりやすくというところにも心がけながら進めていきたいと思っております。</p> <p>（渡辺委員）43ページの若者の自立支援の充実というところについて、市民への周知もとても重要ですが、地域ユースプラザを運営している中で、まず各区の職員の方にどれだけ周知されているのかというのがいつも気になっています。主な事業としては青少年相談センター、それから若者サポートステーション、そして地域ユースプラザとあるのですが、横浜市内に4カ所ある地域ユースプラザがどういうことをしているかということをご皆さんに理解していただくべく、途切れのない支援と言われますが学齢期に一番大きな問題があつて、若者、20代、30代、実は40代の相談も増えている中で、区の方たちが窓口で、既存の資源としてどれだけ周知をいただいているのか、と思っております。各ユースプラザが連絡会などをやっていますが、区の方の参加は少ないです。区の職員の方にもっとよく理解していただくことが、さらに区民や市民への周知につながると思っております。困難を抱えている方が周りにいなければ興味を持ってユースプラザを知ろうということにならないですが、必ず近くにいらっしやいます。横浜市がこれだけ充実した資源を持っているのに、そのときどこに相談するかと</p>	

ということがよく分からず、支援がぶつ切りようになってしまうのがとてももったいないと思っています。法人としては、金沢区で生活保護世帯などの中学生を対象に寄り添い型の生活・学習支援事業も運営していますが、こども家庭支援課、保護課、学校との連携が区切られてしまっていて、もう少しかけ橋になるような横のつながりがあるといいと感じています。

(事務局) ご指摘のとおり、若者自立支援については、現在は区役所に窓口がないのが実情です。やはり市民の方々の一番身近な窓口としては、横浜市の場合、18区の区役所がどのように機能していくかということが大変重要ですので、かねてから我々も課題だと認識しており、ぜひ積極的に検討していきたいと思っています。

(土谷委員) 蓑田委員からもお話がありました、私も支援者側の立場ではありながら、お恥ずかしいことに知らないものがいくつも施策にありました。子育て部会においても、既存の箱(施設)がどこにあるか、そして人材は確保できるのか、啓発・ネットワークをどうするかということで、箱・人・啓発・ネットワークという4点の議論を進めてきましたが、さまざまな施策がある中、妊娠期から青年期までの切れ目のない支援として、この施策が子どもの成長発達においてどこに位置するのかということを抑えていくことが必要ではないかということです。そして皆さんでイメージしていくと、学童期の支援が非常に落ち込むということが分かります。厚生労働省がエンゼルプランにおいてそのようなイメージ図をつくったことがあったと思います。今回の子ども・子育て支援事業計画の基本施策について、妊娠期から青年期までどのような施策が動いているのか、手薄になる部分が明確化されるようなイメージ図みたいなものがあるといいのではと、そのことを部会でも話し合ってきましたので補足させていただきました。

(森委員) ネットワーク、切れ目のない支援、その周知というキーワードが出てきましたが、非常に人口の多い横浜においては、とても大事なキーワードが「伴走」ということなのではないかと実感しています。これだけの施策が出てきましたが、伴走して、どうやったら社会的に孤立させないかということが重要なのではないかと思います。そのためには、きめ細やかな支援やアウトリーチ、アフターフォローが大事になってくると思います。北海道の人口2万人の市町村では1人の保健師さんが50人の赤ちゃんたちを見て、きめ細やかなアフターフォローをしていて、第1子だけでなく第2子の家庭訪問をしているという話を聞いたことがありました。今横浜市では1人の保健師さんが1000人以上を見ているということで、おそらく横浜ではそれをやることは難しいと思います。無理だからやらないというのではなく、横浜市だったらどういうやり方でそのようなことができるのかという視点で考えていく必要があるのではないかと思います。部会にも参加していました。48ページ

【3】「親子が地域で孤立せずに安心して育児ができるよう支援します」というところにも書いていただいています。地域のいろいろな方々が家庭訪問していたりいろいろなきめ細やかな支援をしているので、その方々へのサポートに力を入れるということが横浜だからこそやっつけていかなければいけないことだと思っており、今後もそういうことを考えながら議論していきたいと思っています。

(松岡委員) 皆さんの意見を聞くというのは、パブリックコメントとか、特別の時だけではなく、現場の声を拾うということ、声をなかなか上げられない方達の意見をどうやってすくっていくか、ということがとても重要だと思います。地域子育て支援拠点は各区に1カ所しかなくそれですべてということにはならないので、ネットワークや、声を拾っていくこと、地域の方々の切れ目のない目線、専門性だけでなく市民の皆さんとの連携が重要になってくると思います。

どこに行っても何を聞けばいいのか、区役所のどの部署でどんな事業をやっているか、ということも、支援する人達も実はわかっているようでわかっていないこともあり、知っていくことと伝えていくこと、その辺の連携が今後はとても重要になってくるのではないかと思います。

(木元委員) 例えば教育実習に来る学生さんや、卒業して私どもの園に就職される方も、既に高校を卒業する段階あるいは専門学校、大学を卒業する段階で返還義務のある奨学金を受けている方が多くいらっしゃいます。そういう点で経済的に非常に厳しい学生さんもいるので、保育者不足という状況では、保育士になるのであれば、就学のための資金に苦勞せずきちんと学ぶことができ、一定期間働けば学費を免除するしくみがあれば、将来市民をお仕事によりサポートできるのではないかと感じています。

東京都がそのような施策を打ち出していたと思います。

(大日向委員長) 委員の皆様から本当に積極的に貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。この件については引き続き部会でもさらにご議論いただくということで、また事務局からもご説明がありましたが、11月を目途にパブリックコメントも行うということであり、幅広く市民の方の意見も交えて、引き続き部会、そしてこの会議でご議論いただいて、素案として取りまとめていきたいと思っております。本日のご意見、今後のパブリックコメントを含めて、事務局ではこの後も作業を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

⇒案の通り承認

<報告事項>

1 部会の開催状況

(保育・教育部会 部会長：増田委員) 資料に基づき説明

(子育て部会 部会長：土谷委員) 資料に基づき説明

(放課後部会 部会長：明石委員) 資料に基づき説明

(森委員) 保育・教育部会の主な報告事項の12ページ「今後、幼稚園が認定こども園へ移行する等のプロセスの中で、園児以外の利用を目的とした一時預かり事業の実施を検討してはどうか」という内容について、どのような意味かということと、それにまつわる議論についてもう少し補足いただけますでしょうか。

(事務局) 現在、国で定める一時預かり事業は、リフレッシュ等を含めて全児童対策という形で取り組まれている事業となっています。一方で幼稚園の預かり保育は、現時点では園児の方のみを対象とした事業です。今後は、制度上は可能ということになります。幼稚園については、今後認定こども園に移行する中で、地域における子育て支援にも取り組んでいくということもありますので、当然園児の状況も見ながらということにはなりますが、中長期的には地域の方も含めた形で預かり保育を考えていってはどうかという議論がなされたということでした。

(相原委員) 保育・教育部会のところのご報告で、11ページの報告事項2「確保方策について、細かく分析するほどニーズ調査結果との誤差も大きくなる」というのは、どういう意味なのでしょう。

(事務局) 全市の数値で見ると確保方策とニーズ調査結果の差がそれほど大きくなって、18区それぞれの区ごとに見ると、地域性も当然ありますので、結果もかなり開きがあります。そういう意味で、区によっては実態とかなりかけ離れている区もあることから、「細かく分析するほど」という表現になっています。

(松岡委員) 19ページの放課後部会についてですが、今後放課後キッズクラブへの転換を図っていくというところでの「専用区画を確保し」というところが多分とても重要なところだと思います。そのような場所があるのかということもあるので、移行期間はどれぐらいの年数なのでしょう。

(明石副委員長) 来年4月から5年計画で平成31年度ぐらいを目途に考えていきたいと審議しています。保

育・教育部会と同様、放課後の利用者が増える区とそうでない区があり、そのあたりをよく見据えて5年間で対応していきたいと考えています。もう一つは放課後児童クラブの中で、厚生労働省の縛りが非常に厳しく、1カ所で40名以下とか、スタッフの資格とか、非常に運営が難しいところもありますから、放課後キッズクラブだけでなく放課後児童クラブの方も、この5年間でうまく対応していきたいと思っています。

(松岡委員) 子どもの放課後について、放課後キッズクラブと放課後児童クラブを両輪として考えていくということであれば、従事者の人数の確保と質の確保がとても重要だと思います。今まで地域で見守ってくれていた人達の関わりが必要だと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

(明石副委員長) 放課後児童クラブのスタッフへの研修は、厚生労働省からは都道府県での研修が求められています。放課後部会では、横浜市独自に質の高い研修を行っていくことを議論しています。放課後キッズクラブへの移行については、地域の担い手による運営を、例えばNPOにする形で行政が支援することや、税理士などによる財政的な事務を行政が支援することなどができないか、議論しています。放課後キッズクラブ、放課後児童クラブとも、地域に根づいたものとしていくために、行政が両面から支援していくことを、この5年間で達成したいと思っています。

(大野委員) 保育・教育部会の12ページ報告事項4の主な意見「良質な保育・教育を提供するため、親の就労状況だけでなく、親の経済状況による格差をつくらない」ということは、一番重要なことだと思います。児童が保育・教育を受けるにあたり、親の就労状況とか経済状況によって格差をつくらないということですが、実際にこのような状況はあるのでしょうか。あつてはならないと思いますが、前回の委員会でも質問させていただき、例えば保育所の利用料は所得階層によって金額が決まっているということで、状況によって質の内容が変わってくるということはあるのでしょうか。

(事務局) おっしゃるように、実際あつてはならないことだと思いますし、同じ保育所あるいは幼稚園に通っているお子さんが、利用料により受ける保育・教育の質が変わるということはありません。現状できていないからということではなく、あらためて強調する意味で記載してはどうかというご意見・ご議論があったところです。

(大野委員) 実際そういうことはなく強調したということですね。ありがとうございました。

(大日向委員長) 3部会におかれましては、部会長をはじめ委員の皆様、本当にお忙しい中、精力的にご検討いただきありがとうございます。感謝とともに今後ともどうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

2 各種基準案にかかる市民意見募集の結果について

(事務局) 資料に基づき説明

(大日向委員長) ご説明いただいた点等を含めて、これも部会で引き続きご議論いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局) この内容につきましては、9月の市議会に条例案を提出させていただき、その内容についてはまたご報告させていただきたいと思っています。

3 新制度における利用者負担の検討について

(事務局) 資料に基づき説明

(森委員) 37ページの2(1)の案の、現行一律9000円の上限としている幼稚園預かり保育についてですが、裏面では上限は引き続き9000円のままという理解でいいのかどうかという点と、所得によってその方々の利用

料が変わりますが、平均すると結局高くなるのか低くなるのか、それともそれは所得によって違うので何とも言えないということなのか、教えていただけたらと思います。

(事務局) まず預かり保育の利用料ですが、裏面のグラフ③をごらんください。設定する預かり保育の利用料と、幼稚園+預かり保育の利用料の水準は破線で書いてあるところになります。表の右に行くほど所得の高い方、また上に行くほど保育料が上がるというグラフになっていますが、これが破線のところで一番上が平らになっています。ここが9000円という現行の上限を維持した考え方になっています。

なお、預かり保育は上限を9000円ということで維持していますが、このほかに一点手当てをしています。今まで一律9000円の中で各園で設定いただいているものですが、新たな制度ではここにも応能負担の考え方を入れていますので、この預かり保育料については、所得の低い方についてはより軽減されるという設定にさせていただきます。

2点目の全体として平均は下がるのか、上がるのかということですが、まず保育料、2号・3号については、現行の水準を基本としていますので、平均的には変わらないと考えています。ただし、短時間利用については、98.3%と若干抑えた形になります。幼稚園については、現行の平均をベースに設定しており、全体として下がるか上がるかを申し上げるのは難しいと思われま。

4 事業計画に関する市民意見交換会の結果について

(事務局) 資料に基づき説明

(松岡委員) 市民の意見をこれだけ伺ったところで、これをどうやって生かしていくのかということが重要だと思います。これらの意見に対して今後どういう形で使われていくのでしょうか。

(事務局) いただいたご意見につきましては、計画に反映する部分、あるいは既に反映されている部分もあるかと思いますが、部会においてもご議論いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(大日向委員長) ありがとうございます。さきほど委員の皆様方から、広く市民の声を集めることが大事だというご意見がありました。私の知る限り、ここまで市民意見交換会をやっていらっしゃる基礎自治体は他にないのではないかと思います。ご努力は大変だと思いますが、引き続きよろしくお願したいと思います。

(大日向委員長) 以上で、平成26年度第2回横浜市子ども・子育て会議を終了します。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿、部会委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 各部会の主な所掌事項 資料4-1 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(子育て部会) 資料4-2 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(保育・教育部会) 資料4-3 平成26年度子ども・子育て会議部会報告書(放課後部会) 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の素案(案) 資料6 各種基準案にかかる市民意見募集の結果について 資料7 新制度における利用者負担の検討について 資料8 事業計画の策定に向けた市民意見交換会の開催状況について
特記事項	次回の会議の日時・場所は、今後調整させていただきます。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。